

新潟県告示第789号

自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第114条、第117条第1項及び第118条の規定により、二等陸士として採用する陸上自衛官、二等海士として採用する海上自衛官又は二等空士として採用する航空自衛官及び陸上自衛隊、海上自衛隊又は航空自衛隊の自衛官候補生として採用する自衛隊員の募集を次のとおり行う。

令和5年7月4日

新潟県知事 花角 英世

1 募集対象及び募集期間

募 集 対 象 者				募 集 期 間	
種 目	試験月	要員区分	採用予定数		
一般曹候補生 (※1)	9～10月	陸自男女 海自男女 空自男女	令和6年3・4月入隊 約90名（新潟県）	令和5年7月1日から9月5日まで	
	12～1月			令和5年9月6日から11月30日まで	
自衛官候補生 (※1)	9～10月		令和6年3・4月入隊 約110名（新潟県） （上記の時期以外でも入隊が可能。詳細は自衛隊新潟地方協力本部まで問い合わせること。）	令和5年6月23日から9月8日まで	
	11月			令和5年9月9日から11月2日まで	
	12月			令和5年11月3日から11月28日まで	
	1～2月			令和5年11月29日から令和6年1月23日まで	
2～3月	令和6年1月24日から2月19日まで				
航空学生 (※2)	9～12月		海自男女 空自男女	令和6年3・4月入隊 海上自衛隊：約74名 航空自衛隊：約72名	令和5年7月1日から9月7日まで

※1 一般曹候補生及び自衛官候補生の応募資格

採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の者

32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者

※2 航空学生の応募資格

令和6年4月1日現在、海上自衛隊は18歳以上23歳未満の者、航空自衛隊は18歳以上21歳未満の者  
高等学校等卒業生又は高等学校等卒業生と同等以上の学力があると文部科学大臣が認めた者

2 試験期日及び試験会場

種目	試験月	試験期日	試験会場
一般曹候補生 (※)	9～10月	1次：令和5年9月15日～17日 2次：令和5年10月15日～18日 （上記のうち指定する1日）	受験案内でお知らせ
	12～1月	1次：令和5年12月9日・10日 2次：令和6年1月8日～10日 （上記のうち指定する1日）	陸上自衛隊高田駐屯地 （上越市南城町3-7-1） 陸上自衛隊新発田駐屯地 （新発田市大手町6-4-16）
自衛官候補生 (※)	9～10月	Web試験（筆記試験及び適性検査） 令和5年9月21日～24日 （上記のうち選択する1日）	/
		口述試験及び身体検査 令和5年9月29日～10月2日 （上記のうち指定する1日）	陸上自衛隊高田駐屯地 陸上自衛隊新発田駐屯地
	11月	Web試験（筆記試験及び適性検査） 令和5年11月10日～12日 （上記のうち選択する1日）	/

		口述試験及び身体検査 令和5年11月18日・19日 (上記のうち指定する1日)	陸上自衛隊高田駐屯地	
			陸上自衛隊新発田駐屯地	
	12月	Web試験(筆記試験及び適性検査) 令和5年12月6日～8日 (上記のうち選択する1日)	/	
		口述試験及び身体検査 令和5年12月16日・17日 (上記のうち指定する1日)	陸上自衛隊高田駐屯地	
			陸上自衛隊新発田駐屯地	
		1～2月	Web試験(筆記試験及び適性検査) 令和6年1月31日～2月2日 (上記のうち選択する1日)	/
	口述試験及び身体検査 令和6年2月10日・11日 (上記のうち指定する1日)		陸上自衛隊高田駐屯地	
			陸上自衛隊新発田駐屯地	
		2～3月	Web試験(筆記試験及び適性検査) 令和6年2月26日～28日 (上記のうち選択する1日)	/
	口述試験及び身体検査 令和6年3月2日・3日 (上記のうち指定する1日)		陸上自衛隊高田駐屯地	
			陸上自衛隊新発田駐屯地	
		航空 学生	9～12月	海上自衛隊 1次: 令和5年9月18日 2次: 令和5年10月14日～19日 3次: 令和5年11月17日～12月13日 (上記のうち指定する1日)
航空自衛隊 1次: 令和5年9月18日 2次: 令和5年10月14日～19日 3次: 令和5年11月11日～12月14日 (上記のうち指定する1日)				

※ 採用予定数に達した場合、採用試験を実施しない場合がある。

### 3 応募手続

#### (1) 郵送又は持参による応募

自衛隊新潟地方協力本部(出張所、地域事務所、募集案内所等を含む。)で志願書類を受領し、必要事項を記入した後、自衛隊新潟地方協力本部に郵送又は持参すること。

#### (2) インターネットによる応募

自衛官募集ホームページからインターネット応募サイトへアクセスし、必要事項を入力した後、送信すること。

### 4 その他

応募手続に関する詳細は、自衛隊新潟地方協力本部(出張所、地域事務所、募集案内所等を含む。)まで問い合わせること。